

第 27 回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

議事要旨

令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 1 時 30 分から 4 時まで

会場 大田区消費者生活センター 2 階大集会室

[配布資料]

- ・資料 1 「障害の社会モデル」～外見からわかる障害のある人の視点から～
- ・資料 2-1～3
おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.3
(令和 6 年度～令和 10 年度) 指標に対する取組みについて
- ・資料 3 令和 6 年度ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みについて
(令和 7 年 3 月 31 日時点)
- ・資料 4 大田区 ユニバーサルデザインのまちづくりアンケート調査実施計画(案)
- ・資料 5 “ユニバーサルデザインのまちづくり” に関する大田区民アンケート調査
回答のお願い(案)
- ・資料 6 アンケート調査票(案)
- ・資料 7 おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議における骨子への
提言作成について
- ・資料 8 第 5 期(令和 5～7 年度)おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民
推進会議委員 名簿
- ・資料 9 令和 7 年度 ユニバーサルデザインのまちづくり区内推進委員会委員 名簿
- ・資料 10 おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱

[出席者]

(区民推進会議委員) 17 名

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員/NPO 法人大身連 宮澤委員/東京
大学大学院工学系研究科 准教授 松田委員/大田区手をつなぐ育成会 橋本委員/大田区
精神障害者家族連絡会 福田委員/おおた地域見守りネットワーク 柳谷委員/蒲田東口
地区まちづくり協議会 田中委員/大田区自治会連合会 小山委員/特定非営利活動法人
ジェンダー平等 Labota 坂倉委員/大田区商店街連合会 岩下委員/(私立)羽田国際高
等学校 館山委員/東日本旅客鉄道株式会社 松本委員/京浜急行電鉄株式会社 森田委員
/東急電鉄株式会社 五島委員/公募 川端委員/公募 向井委員/公募 加藤委員

(区内推進委員) 19 名

福祉部長/企画課長/ 広聴広報課長/施設保全課長/施設調整担当課長/人権・男女
平等推進課長(代理)/区民協働・多文化共生担当課長/産業振興課長(代理)/福祉管理
課長/高齢福祉課長/障害福祉課長/障がい者総合サポートセンター所長/こども未来
課長/まちづくり計画調整担当課長/住宅政策担当課長/鉄道・都市づくり課長/都市
基盤管理課長(代理)/指導課統括指導主事

(事務局)

福祉部副参事(給付金・調整担当)/福祉管理課調整担当係長 2 名/福祉管理課調整担当
員

[次第]

1 開会

2 あいさつ

おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議会長

川内 美彦

3 勉強会

「障害の社会モデル」～外見からわかる障害のある人の視点から～

【資料1】

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内 美彦氏

4 議事

(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の取り組みについて【資料2-1～3、3】

(2) おおたユニバーサルデザインのまちづくりアンケート調査について【資料4～6】

(3) 新たなユニバーサルデザインのまちづくり基本方針骨子への提言作成について
【資料7】

5 その他

会長

次第3勉強会について、会長(東洋大学人間科学総合研究所客員研究員 川内 美彦氏)による勉強会を実施。

- ・「障害の社会モデル」～外見からわかる障害のある人の視点から～
【資料1】

福祉部副参事(給付金・調整担当)

それでは、只今の内容につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

委員

今日のレジュメの2ページ目に、「現在の障害観」というところがあります。「障害は問題を人の側から考える(医学モデル)だけでも、社会の側から考える(社会モデル)だけでも説明できない。」と書かれてありますが、今日のお話を素直に考えると、障害は「社会モデル」だけで説明できるような気もします。それだけで説明できない一番大きな理由は何なのか、教えていただきたいです。

会長

「障害の社会モデル」の考え方は、主にアメリカとイギリスで大きく異なります。イギリスは「障害は社会の側に問題がある。」ということを中心に考えますが、アメリカは国連同様、「障害は社会と個人の互いの相互作用である。」という考え方です。例えば、今の社会で障害のある方が何らかの行動を起こそうとすると、何らかの問題が起きます。これを障害や障壁と呼ぶかもしれません。一方で、障害のない方にとっては、今の社会は自分にとって都合の良い環境なので、大した問題は起きません。

しかし、特に障害のない方でも、外を真昼間に歩くとときと、雨や台風のとときに歩くのでは困難さが全く違います。例えば、夜に照明のない道を歩く場合には、「暗いところ

では見えない。」という人間の特性に合わせた環境整備がされていないために、歩くのが困難になります。つまり、「身体の要因は排除しきれないのではないか。」というのが国連の考え方だと思っています。「本人の状況、ニーズがその環境に合っていない。」という本人の要因と、「環境そのものが本人のことを考えていない。」という環境の要因、2つの相互作用によるものとして国連は説明していると私は理解していますが、この説明でご納得いただけますか。

委員

ありがとうございました。合理的配慮を考える文脈で様々な議論になったとき、「環境側がどこまで合わせるべきなのか。」という合意形成において、大きな議論になることがあるので、伺わせていただきました。

会長

おっしゃるとおり、合理的配慮は非常に難しいと思います。例えば、同じお店に電動車いすを使っている川内と、穏やかな性格の電動車いすを使っている人が来たとします。お店側とのやりとりで川内は一定レベルのサポートを受けたとします。しかし、穏やかな車いすの人は自分の満足度を川内より少し下げたお店側からのサービスも少なくし、「合理的配慮としてお互いが納得した。」となることも起こります。

つまり、実は個人の交渉力によってもどういう合理的配慮になるかが変わってきます。そのため、「この障害がある方がお店に来たらこういう合理的配慮をする。」というように一律には考えられません。一般の事業者も、「じゃあどうすればいいんだ。」となると思います。「これについてはこうすればいい。」という大まかな基本的な方針はありますが、お互いが納得する解決方法は、いつも答えが同じではないことが、合理的配慮の難しいところです。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

どうもありがとうございました。

他にご意見ですとかご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

最近では合理的配慮という言葉が前に出すぎていて、「ここまで準備してあります。」とあっても、いざ行ってみると車いす使用者には使えないものが準備されていることが多い。「事前に準備しているから配慮している。」ということになっていることが多い。合理的配慮が営業の一環のような立ち位置になっていることが社会に増えている気がします。この中で、障害当事者側はどのように活動していけば良いのでしょうか。

もう1点質問です。先日 SNS で見た話です。ベビーカーと車いす使用者がエレベーターが来るのを並んで待っていました。その時、車いす使用の人が、「優先と書いてあるから私が先に乗ります。」と言ったら、ベビーカーの人も「ベビーカーも優先と書いてありますよね。」と言い、論争になりました。私個人としては、並んだ順番で良いのではないかと思ったのですが、車いす使用者や障害者をひとくくりにして「わがまま」

となるのがどうしても解せないと思いました。こちらについてはどのようにお考えでしょうか。

会長

まず最初の質問ですが、ここで書いているように、お店側が「こういう準備をしています」と掲げているのは、環境の整備であって合理的配慮ではありません。大学の先生などの中にも間違えている人がいるので、もう少し理解する必要があると思います。まずはじめに環境の整備があり、その上で障害のある人から「こういうことをしたい。」という希望があり、話し合った末にどのようなサポートを提供するか合意し、そのサポートを提供することが合理的配慮の提供です。「こういう準備をしています。」とあるのは、合理的配慮ではなく、単なる環境の整備です。つまり、環境の整備があるから障害のある人が来てもそれ以上はやる必要はないという話ではなく、それがあの上で行うのです。

例えば、お店に点字メニューがあるとします。視覚障害のある人が来て点字のメニューを提供しても、その視覚障害のある人は点字が読めなかったら、お店側が点字のメニューを準備しているという合理的配慮を提供したとはいえません。点字が読めない人が来たら、その人にどのようなサポートが必要かについて、お互いにできることとやって欲しいことを出し合い、合意されたことを提供するのが合理的配慮です。

2点目、エレベーターの件についてです。講演の中で申し上げましたが、内部障害のある方や妊娠初期の女性などは外見からはそのことが分かりません。そのため、その場面で車いす使用者やベビーカーを押す人以外の誰が優先になってもおかしくはありません。

優先の対象者が9種類あったとします。全員が乗れるスペースがなければその9種類の対象者の中でまた優先される順番を考えなければなりません。しかし、その場でお互いにアンケートを取り合うわけにはいきません。結局、それぞれの人が自分のニーズに基づいて階段やエレベーター、エスカレーターを適切に利用するという信頼関係を元に動くしかないと思っています。つまり、相手のことを問うのではなく、周りの人との関係を考えながら、それぞれが自分に適した環境を選ぶことが求められます。

個人的には優先ステッカーはほぼ意味がなく、並んだ順に粛々と乗っていくだけで良いのではないかと考えています。また、外見上元気そうな人が私を抜いてエレベーターに飛び乗ることもあります。そういう場合も何らかの理由があるのかもしれませんが。例えば、トイレに急いでいて、目の前に空いたエレベーターにすぐに乗りたかったのかもしれませんが。その人を非難するのではなく、「その人も自分の事情に合わせてエレベーター使っていると思うべきだ。」というのが私の考えです。

委員

ありがとうございます。お聞きしながら、私も川内会長と同じ意見だと思いました。ただ、その場にいた健常者たちが「障害者」をひとくくりにして偏見を持ち攻撃するような現象があると思います。それは、障害者への理解がまだまだ足りないことが原因なのではないでしょうか。どのようにお考えですか。

会長

理解されていないのかもしれませんが。最近では、テレビコマーシャルなど様々なところで「障害のある人に声をかけ、手助けしましょう。」という空気が満ちていると思います。それは悪いことではないですが、「障害のある人を助けることは無条件に良いことだ。」という社会の誤解が広がっているとも思います。

この間台湾から帰国した時、預けていた車いすを組み立ててもらいました。私の場合は、背中にバッグをかけて、それから機器をセットしていくという、自分のペースがあります。ですが、周りの人が勝手に背中にバッグをかけたり、機器をセットしたりして、私のコントロールが全然効かなく、何が何だか分からなくなったので、「ちょっと待って。私の言うようにしてほしい。何なら私はほぼ自分でできるので、あんまり手を出さないでください。」と言いました。こんな風に、手助けすることが無条件で良いことだと思っている人が非常に多いです。

障害のある人が「結構です。」と断ると、一部の人は「以前手伝おうとして断られたので、もう手伝わない。」となってしまうことがあります。それは何かがおかしいと思いませんか。自分の善意を相手に示し、それを断られたら、もう金輪際善意を示さないというのは、善意の押し売りでしかないと思いますが、社会的な風潮はそれを良いことだと誤解しているのではないかと思います。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

どうもありがとうございました。

他にご意見ですとかご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

東急電鉄の五島でございます。本日はご講義ありがとうございました。社会モデルのあり方について改めて考えさせられる良い機会となりました。講演の中で「社会的障壁を取り除くのは社会の責務である。」とありましたが、おっしゃる通りだと思います。会長は、この社会の責務を進めていく力が以前に比べて落ちていると感じますか、それとも伸びていると感じますか。また、その原因は何だと思いですか。

会長

先ほど川端委員から「障害のある方への理解が進んでいない。」というお声がありましたが、時間はかかっていますが昔に比べると進んでいるのではないかと思います。

私が車いすに乗り始めたころは、まちを歩いているとき、こどもが振り返ったら、親が「見るんじゃないの。」と言っている時代でした。当時は非常に特殊な人間がまちの中にいるという状況だったのですが、今では電車やデパートなどで障害のある方に出会うのは珍しいことではありません。合理的配慮もあり、外見から分かる障害のある人の存在は社会においてあまり珍しくなくなっていると感じております。昔はこどもが珍しがって振り返っていましたが、最近では振り返るこどももあまりいなくなりました。最近つくづく思ったのは、散歩中の犬とすれ違うとき、昔は吠えかかってくるのが良くありましたが、最近は何の注意も払わない犬が増えてきました。「犬でさえ慣れてきている

のだ。」と思います。

社会の基礎的な理解が徐々に高まっていて、政府も社会の責務を果たそうとしています。

30～40年ほど前はまだ「車いす対応トイレ」を作る義務がなかった時代で、駅前に市民参加で車いす対応の公衆トイレをつくったことがあります。企業としては利益に繋がらないトイレの面積をできる限り狭くしたいという思いがあり、「車いす対応トイレ」を作るのは無駄、という意見が強かった時代です。

今は法律も整っており、「車いす対応トイレ」があるのは当たり前になっています。少しずつ広がってきていてそのスピードが遅いのですが、徐々に進んでいるのは確かだと思います。

国交省が出している公共交通機関などハードの整備状況を表したグラフがあります。国は2000年から10年・5年で計画を立てて整備を進めていますが、実はこれは驚くべきものです。

2000年には「車いす対応のトイレ」がある駅がほぼなかったのですが、今はほぼ100%になりました。この25年で日本社会はハードの面で驚くべき変化を起こしています。それは法律の威力であり、国の方針でもありますが、やはりこの社会の人々の意識が徐々に変わってきているからではないかと思います。

会長

次第の4の議事「(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の取り組みについて」事務局より説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

－事務局より説明－

次第4(1)おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の取り組みについて説明

- ・おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.3
(令和6年度～令和10年度)指標に対する取組み実績【資料2-1～3】
- ・令和6年度ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みについて
(令和7年度3月31日時点)【資料3】

会長

只今報告いただいた資料について、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたら、挙手をお願いします。

委員

指標のおかしさについては昨年度一昨年度と指摘させていただきました。しかし、「指標などについては変えられない。」ということでしたが、おかしさについては指摘し続けていきたいと思っています。他の議題も本日はありますので、指摘だけになりますが、議事録に残していただければと思います。

「おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.3(令和

6年度～令和10年度)指標に対する取組み実績【資料2-1～3】の資料2-1「4 認知症サポーター養成講座受講者数」についてです。累積の受講者数が指標化されておりますが、累積というのは実質的に現在お亡くなりになっている方も含んでいる数だと思われま

す。大元になっている国の目標値が累積であることは存じておりますが、そのままUDの目標値に設定しても意味のない値だと思います。なお、国も目標をとっくにクリアしており、上方修正し続けていると伺っています。そのようなものを区の目標の指標とするのは意味が薄いと思っています。

資料2-1「5 小中学校での「総合的な学習の時間」等への身体・知的・精神障がい理解学習支援の実施回数」の障がい者理解学習は、「総合的な学習の時間」に限定する必要はないと思います。道徳や特別活動の時間など、障がい者理解学習を実施する時間は学校の事情に応じて設定すべきだと思います。「総合的な学習の時間」と区が指定すると(その時間での受け入れができないために)できなくなる可能性が上がると思います。

資料2-2下部「1 UD合同点検におけるUDパートナーの参加率(*1)」について何度かお伝えしたかと思いますが、事前に欠席の意思表示をした人を除いて算出した参加率というのは、おかしい値だと思います。UDパートナー41名を母数に計算すると、6回の点検の平均参加率は22.8%になります。私の感覚ではUDの合同点検の参加率はこの22.8%だと思います。欠席連絡をした方を除いた数を母数に計算して、97%だと言われても、この数は参加率とは言えないと思っています。参加率は22.8%の方で見ただけであればと思います。

最後に、資料2-2下部「2 ユニバーサルデザインや障がい理解等に関する職員研修の理解度」が79.9%ですが、研修3つの理解度を単純に3で割っているようにみえます。この研修はそれぞれ参加者の数が異なります。参加者が166名のものと39名のものは大きく異なるので、均等に割るのは、不適切に思います。参加者数を加味して計算していただければと思います。私の方で計算してみると、78.789%ぐらいになりました。ただ、この資料2-2の値から計算していますが、これで計算すると職員の数が割り切れない小数になってしまうので、この値は何かがおかしいかもしれません。以上です。

会長

これから新しい計画、アクションプランを作っていくうえで、それぞれの事業を毎年度どう評価していくかというところで、今のご指摘は非常に重要なポイントだと思います。今のご指摘に対して、区の方で訂正などがあれば、ご説明いただければと思います。

福祉部副参事(給付金・調整担当)

ご意見ありがとうございます。指標については昨年度にもご意見をいただきました。今すぐに対応することはなかなか難しいですが、今後、基本方針やアクションプランも改めて作成していく際、新たに指標の中身などいただいたご意見についても議論いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

会長

只今のご説明に尽きると思いますが、今日の会議で出てくる意見が全て次の計画に流れ込んでいくと、あまり実のある議論にならないと思います。向井委員の意見どおり、議事録に残していただき、次の計画作りの中で、活かしていくとことを肝に銘じていただきたいと思います。向井委員も指摘し続けていただければと思います。

委員

2点ほどお聞きしたいことがあります。1つ目は資料 2-3「ユニバーサルデザインの認知度」についてです。資料には「《理解している》は調布地域で7割後半と高くなっている」とありますが、大森地域と調布地域は7割以上で高く、蒲田地域と糀谷・羽田地域は5割、6割と差があります。大田区の区民として、この差の原因を疑問に思っていますが、何か答えをお持ちでしょうか。

2つ目は、資料3「令和6年度ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みについて（令和7年3月31日時点）」の「1.UD合同点検・UDパートナー会議」の「2 UD合同点検実施場所」についてです。4地域に分かれてその地域に近い「UDパートナー」に開催通知を出していると思います。今くらいの参加人数が点検を安全に運営しやすいのであれば仕方ないと思いますが、「UD合同点検」の後にある点検報告会議は、「UD合同点検」に参加していない「UDパートナー」は出席しても、紙面の資料だけではあまり理解できず、出席するだけになります。41名の「UDパートナー」が全員参加するのは難しいと思いますが、全員に声をかけることは可能かお聞きしたいと思います。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

ご意見ありがとうございます。まず資料 2-3「ユニバーサルデザインの認知度」についてです。確かに大森地域と調布地域は高い数値が出ていて、蒲田地域と糀谷・羽田地域は比較的低い状況になっています。我々の方でも明確にその理由を把握してはいませんので、今後地域別に事業を行う際にはこの結果を参考にして、数値を上げていけるように努力していきたいと考えています。

福祉管理課調整担当係長

いつもご協力ありがとうございます。「UD合同点検」についてです。「UDパートナー」として登録いただく際に、「大森地域」「調布地域」「蒲田地域」「糀谷・羽田地域」4つの活動地域を決めていただき、それを元にお声をかけしております。できるだけ多くの方に参加いただきたいのですが、特に屋外点検などは事故が起こる可能性も秘めております。毎回、職員を含めて少なくとも30～40人程度の人数が集まっております。あまり大人数になると、交通の妨げや事故の起こる可能性が高くなるため、地域を限定して声かけをしています。ただ、多くの意見をいただく機会にもなりますので、参加者が増えるように工夫しながら努力していきたいと思っています。

委員

私が所属している「おおた高年齢者見守りネットワーク」が「おおた地域見守りネットワーク」に変わり、名簿に変更後の団体名にさせていただいております。高齢者だけでなく、地域全体を見守りたいという思いから団体名を変えました。

資料 2-1「2 おおたユニバーサル駅伝大会の開催」についてです。皆様ご存知かと思いますが、昨年末、代表の季節子氏がお亡くなりになりました。このような場にも何回か出られていたので、私たちも実行委員会になっています。代表が亡くなられた後の今年 6 月 1 日にも、去年より多少少ないですが、参加人数 300 人程度で無事に大会を終えています。今後もできるだけ代表の思いを継いで、進めていこうと思います。また実績をご報告できるようにしていきたいと思っています。

先ほどの「UD 合同点検」の数字が私も気になりました。資料 3「令和 6 年度ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みについて（令和 7 年 3 月 31 日時点）」の「1. UD 合同点検・UD パートナー会議」の「2 UD 合同点検実施場所」の参加者数は「1 番から 6 番まで 7 名、12 名、8 名、8 名、11 名、10 名」と書いてありますが、参加者は 4 地域に分かれて登録された UD パートナーを対象に点検を実施する地域の方に声がかかるので、それぞれの地域の登録人数が分母になるため、参加者数の分母は 41 人ではないと思います。参加率が 100%に近い状態じゃないという話がありましたが、41 分の 7 名、12 名…ではないことをお伝えします。パーセンテージにどのような影響があるかまではわかりません。

会長

ありがとうございます。2 点の報告、1 点の追加情報だと思います。「UD 合同点検」については区も実施主体として安全面など考慮する点があると思います。また、集計するなら分母を明確にしなければ、当然出てくる疑問だと思いますので、お願いします。

それでは、次第の 4 の議事「(2) おおたユニバーサルデザインのまちづくりアンケート調査について」事務局より説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

－事務局より説明－

次第 4 (2) おおたユニバーサルデザインのまちづくりアンケート調査について説明

・大田区 ユニバーサルデザインのまちづくりアンケート調査実施計画(案) 【資料 4】

・“ユニバーサルデザインのまちづくり”に関する大田区民アンケート調査回答の
お願い(案) 【資料 5】

・アンケート調査票(案) 【資料 6】

会長

ありがとうございました。只今ご説明いただいたように、資料 4「大田区 ユニバーサルデザインのまちづくりアンケート調査実施計画（案）」はこの会議で皆さまに説明するためのもので、区民の方に送付する予定はないです。また、資料 6「アンケート調査票（案）」は、推進会議の前に委員に送り、いただいた意見をできる限り反映して修正

しているので、今日の議論は主に資料 5「“ユニバーサルデザインのまちづくり”に関する大田区民アンケート調査回答のお願い（案）」についてご意見やご質問をお聞かせいただければと思います。これは皆さんも初めてご覧になる文章かと思います。もちろん資料5以外についての意見も良いですが、これからもご意見をいただく機会があります。何かご意見やご質問があれば手を挙げてご発言いただければと思います。

委員

アンケートの実施はとても良いことだと思います。アンケートで数字が出てくると思いますが、資料 4 の「4 スケジュール」に「ヒアリング調査」があります。これは何の目的に行い、どれくらいの規模を想定されているのでしょうか。一般的なアンケートではあまりヒアリング調査を行わないと思っていたので、知りたいです。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

ありがとうございます。ヒアリング調査については最初の方でもご説明いたしました。ジェンダーマイノリティや外国籍の方々など外見からは見えない課題を持っている方の場合、アンケートではなかなか実態を把握しにくいと考えております。そういった方々に対して、ヒアリングという形で直接意見を伺い基本方針に反映させていきたいと考えております。

規模や対象を絞り込めてはおりませんが、10 団体程度を目安にヒアリングを行っていきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。資料4「2(2)アンケート調査対象者」の2つ目の文章に、ヒアリング調査について少し書いてあります。ここでは規模は書いてありませんが、只今のご説明では個人ではなく特定の団体の方にお話を伺う形だと思えます。

「15歳以下」についてはどうされますか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

小・中学生については、団体にヒアリングするのではなく、直接こどもの意見を聞ける形で場所を設定できればと思っています。

会長

そのあたりは、相手に合わせて臨機応変にやり方を考えていくということですか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

おっしゃる通りでございます。

委員

ヒアリングが報告書にどう載ってくるのかは気になりますが、只今の説明で分かりました。

委員

まず、私からたくさんお伝えした意見を丁寧に受け止めていただき、反映できるところはしっかり反映してくださっていることに感謝をお伝え申し上げます。たくさんご検討をいただいたことを感じます。ありがとうございます。

今回のアンケートの対象年齢について、強い懸念があります。当初の案では 18 歳以上となっていたところ、16 歳に引き下げていただきました。ご存知の方も多いかと思いますが、2023 年に「こども基本法」が施行され、こども自身が意見を表明する権利を有することが法的にも明確になっております。こどもの声を聞き、政策に反映することは社会の大前提になっているため、この調査でこどもを除外して進めることに問題を感じております。ヒアリングで別途調査を行うというご説明でしたが、具体的にどのように行うのかは未定です。こどもの声を具体的にどう拾うかについては、早急に委員の間で検討し、アンケートと並行して進めるべきだと思います。先ほどご説明いただいたような「臨機応変に考えていく」のでは不安が残るので、今計画しておくべきだと思います。

そもそも、別途のヒアリングでなくても、今の設問内容なら、こどもも保護者の協力を得ながら十分回答できると思います。私は、こどもの声も聞く必要があることをここで共有したうえで、本当にこのアンケートの実施に 16 歳未満を含めなくて良いのか、問題提起いたします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

ありがとうございます。まず 18 歳以上から 16 歳以上に引き下げた考え方ですが、アンケートを送り、回答していただくうえで、ある程度ご自身で判断がつき、自立している年齢が高校生相当ではないかと考え、16 歳以上とさせていただきます。

続いて、ヒアリングの方法です。まだ具体的な調整や細かい部分は詰め切れておりませんが、大田区に中高生ひろばや児童館など、該当年齢の方の居場所になっている場所がいくつかございます。そういったところに職員がお話を伺いに行き、直接ユニバーサルデザインの趣旨などを説明しながら、意見を伺う方がより意見を丁寧に聞き取れると思います、このような形で年齢の棲み分けをさせていただきました。

会長

ありがとうございます。おそらく、向井委員のお考えからは、そういう中高生ひろばにさまざまな年代のこどもが来るのであれば、来る子みんなに聞いた方が良いと思います。そうなのですが、いかがでしょうか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

そういうやり方でも大丈夫とっております。アンケートで無作為抽出するのではなく、児童館などでその場にいるこどものお話を聞く方法もできると思います。そういった形で対応していきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。向井委員からは、「そもそもこどももアンケート調査の中に入れるべきだ。」という意見もありましたが、それについてはいかがですか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

ありがとうございます。調査のスケジュール上難しい部分がございます。対象年齢を15歳以下まで引き下げるには、調査票の内容がこのままでいいかなどの検討ができておりません。できれば従来のご説明のとおり、ヒアリングで対応させていただければと思っております。

委員

「ユニバーサルデザインのまちづくり」という、困りごとを抱えやすい人の声を聞く事業において、こどもという典型的なカテゴリーの立場の声を最初からアンケートの対象に含めないという決定をして良いのでしょうか。スケジュール的に入れるのが難しいということですが、スケジュール的にも、今の段階であえて除外を決定して良いのでしょうか。入れる方がデフォルトで、自然なように感じております。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

繰り返しになってしまっていて大変恐縮ですが、アンケートとヒアリングを合わせて実態調査と位置づけております。アンケートで把握できないものはヒアリングで補うことを、当初から考えております。今回いただいたご意見についても、自立した考えで回答できる、つまり一人で回答できる年齢は高校生以上ではないかと考えました。

それとは別にこどもの意見を聞くのは当然重要なことだと思っておりますので、中高生ひろばや児童館などの場所にいる方々に丁寧に趣旨を説明しながら意見を汲み取り、ヒアリングで対応してしっかり実態をおさえ、課題が出てきた場合はしっかりと基本方針に反映させていきたいと思っております。

会長

両方のご意見を聞いていると、押し問答になりそうな感じがします。中学生以下のこどもたちへの調査のやり方を含めて、推進会議が終わった後に再考する機会を設けたいと思っております。会議終わった後に向井委員にお残りいただき意見交換をした方が良い感じがしています。関心がありお時間がある方はお残りいただければと思っております。

委員

無作為抽出の対象者は1,050人になっております。この中には目に見えない課題を抱えたジェンダーマイノリティの方が含まれていると思っておりますが、男女比についてはどちらかに偏らないようにご配慮いただければと思っております。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

データの重複なども含め、偏りがないように確認していきたいと思っております。

会長

資料からすると、基本的には『住民基本台帳』を元にして選んでいくということですね。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

はい。

会長

そういうことでしたら、その辺は目配りをするというご回答をいただいたと思います。それでは、次第の4の議事「(3) 新たなユニバーサルデザインのまちづくり基本方針骨子への提言作成について」事務局よりご説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

－事務局より説明－

次第4(3)新たなユニバーサルデザインのまちづくり基本方針骨子への提言作成について説明

- ・おたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議における骨子への提言作成について【資料7】

会長

ありがとうございます。「令和8年度からの基本方針の作成に向けて、今年はその方針のようなものである骨子を、皆様のご意見を聞きながら作っていきましょう。」というようなお話です。次回は区のたたき台を出すということだと思います。これについて何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員

スケジュールについて伺いたいです。資料4「4 スケジュール」では「集計・分析」が1年半ばまでになっておりますが、12月に事務局の骨子案を見る際、アンケート調査の結果のまとめを参照しながら検討する必要があると思います。12月の区民推進会議の前に、アンケート結果の概略などが委員に配られるというスケジュールは可能なんでしょうか。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

ありがとうございます。100%の調査集計結果を12月に出すことは難しいと思いますが、速報版の形で、議論に必要な素材は12月の会議に合わせて提供いたします。

会長

只今のご指摘は非常に重要だと思います。アンケートと骨子案が乖離しては問題なので、アンケートの状況を見ながら検討するのは重要だと思います。それでは、その他の連絡事項について事務局より説明をお願いします。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

先ほどお伝えをさせていただいておりますが、次回の区民推進会議は12月ごろを想定してございます。日時、会場の詳細が決まりましたら改めてお知らせをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

福祉部副参事（給付金・調整担当）

川内会長、ありがとうございました。今後、基本方針の見直しについて区民推進会議の皆さまと一緒に進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「第27回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議」を終了させていただきます。本日はご多忙のところ、長時間にわたりご参加いただき、ありがとうございました。

※会議後、会長の提案により残れるメンバーでの意見交換を実施。16歳未満のこどもの意見確認は、児童館等の来館者へのヒアリングではなく、障がい理解学習への協力校（小学4年生や中学1年生を予定）に、授業後のアンケート回答を依頼する旨の方向性が確認された。